

指定管理施設実態調査 調査票(1)

1 施設名等

施設名	①金勝学童保育所②葉山学童保育所 ③葉山東学童保育所④治田学童保育所 ⑤治田東学童保育所 ⑥治田西第一学童保育所 ⑦治田西第二学童保育所⑧大宝学童保育所 ⑨大宝東学童保育所⑩大宝西学童保育所	住所	①御園983②高野568-4③小野480-1④坊袋77 ⑤安養寺203-1⑥⑦中沢1-5-1⑧縹7-8-3 ⑨野尻502-1⑩霊仙寺4-2-3
		電話	①558-2589②554-4469③553-7290 ④552-8856⑤552-7646⑥554-4977 ⑦554-4978⑧554-0657⑨554-0602⑩554-2460
		ホームページ	住所・TELのみ市のHPに記載

2 指定管理者及び市の所管課名

指定管理者名	栗東市社会福祉協議会	市所管課名	子育て応援課
		電話番号	077-551-0114

3 施設概要

設置年月日	①H13.4.1②H11.4.1③H10.4.1④H元.4.1⑤H2.4.1⑥⑦H10.4.1⑧S57.4.1⑨H18.4.1⑩H11.4.1、H30.4.1
設置目的	児童福祉法第34条の8に基づき、放課後に保護者の養育が受けられない児童に対し、保護者に代わって保育を行い、その健全な育成を図ることを目的とする。
施設内容	保育室・和室・及び便所等を備えた施設。 ①金勝学童保育所…児童館・児童センター(132.05㎡)②葉山学童保育所…公有地専用施設(111.90㎡) ③葉山東学童保育所…児童館・児童センター(108.55㎡)④治田学童保育所…学校敷地内専用施設(222.66㎡) ⑤治田東学童保育所…学校敷地内専用施設(102.55㎡) ⑥治田西第一学童保育所+⑦治田西第二学童保育所…学校敷地内専用施設(209.16㎡) ⑧大宝学童保育所…学校敷地内専用施設(160.79㎡)⑨大宝東学童保育所…学校敷地内専用施設(319.87㎡) ⑩大宝西学童保育所…①学校敷地内専用施設(108.45㎡)、②学校敷地内専用施設(119.03㎡)
利用料金等	保育料12,000円+おやつ代・教材費・活動費・他 2,000円 土曜日保育料…1,000円/月(単発の場合300円/日) 延長保育料…30分1,500円/月(単発の場合30分200円/回) 夏休み加算保育料…5,000円 ※入所金5,000円
開館日・開館日時	・小学校の授業日…学校終業時刻～午後6時(延長保育…午後6時～午後7時) ・小学校の休業日…午前8時～午後6時(土曜日保育は申請必要) (延長保育…午前7時30分～午前8時、午後6時～午後7時)

4 指定管理者が行う業務等

指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日
管理運営委託料	令和元年度 117,855,000 円
指定管理者が行う業務	(1)施設の運営、利用に関する業務…ア、施設の運営に関する業務 イ、施設の入所の承認(取り消しを含む)に関する業務 ウ、施設の使用料の徴収に関する業務 (2)施設の維持管理に関する業務…ア、施設及び設備の保守点検に関する業務 イ、施設の清掃に関する業務 ウ、備品類の管理・調達 エその他の維持管理
施設の管理体制	・施設は市所有であるが、管理においては委託先である社会福祉協議会に服する。 尚、詳細は調査票(2)参照。 ・学童全体で総括職員2名を配置。各施設には所長1名を配置している。 それ以外に入所児童数に応じて常勤指導員(臨時)や時間雇用職員等(臨時)を配置している。

5 施設の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	令和元年度	774	776	776	781	780	750	731	723	713	704	698	684	8,890

利用料金制を採用している場合は記入のこと。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金収入(千円)	令和元年度	869	21,614	464	11,046	14,929	21,671	72	10,329	10,235	19,709	467	19,858	131,263

6 サービスの質の向上に向けた取り組み・利用者の反響等

令和元年度	各種研修により指導員の資質向上を図るとともに、発達障害に関する知識を有する専門員による巡回支援の実施等、各関係機関との連携も深め、保育サービスの向上に努めた。 また、栗東市立学童保育所外保育安全マニュアルを策定し、児童の安全および緊急時の対応等指導員の行動基準を示し、サービスの向上を図った。
-------	---

7 施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取り組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	規模定数を越えた学童保育所については、児童館等の公共施設を借用し、適切な保育環境の確保に努めた。 また、大型連休（GW）や新型コロナウイルス感染症防止のために特別保育を実施し、児童の健全育成および保護者の就労支援に努めた。
市の施設所管課の確認・検証意見	利用ニーズの増加への対応について、常に市と相談、協議しながら設備基準に基づいた保育環境の確保及び運営を進めていただいた。 また、大型連休（GW）や新型コロナウイルス感染症による小学校の臨時休業に伴い、利用者ニーズに寄り添いながら特別開所による保育の実施を行うなどサービスの向上に取り組むことができた。
仕様等に対する実績（調査票（2）より平均値）	5 4 3 2 1

8 職員研修

(1) 基本協定での位置付け

研修実施の基本協定書への明文化の有無	人権同和問題	有	無
	従業員研修	有	無

（年度協定書に明記）

（年度協定書・業務仕様書に明記）

(2) 人権・同和問題等研修の取り組み状況

実施年月日	対象者	参加人数	研修内容（研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ・映画名等、社外研修の場合は実施主体）	実施区分		実施場所	所要時間
				組織内	組織外		
10月2日	在職3年以内の職員	13	人権・同和問題職員集合研修『基礎研修』 「現代社会においても、未だ差別が残存・助長されている現状を知る」 講師：栗東市同和教育指導員 井之口清治・金城ゆみ子 氏		○	栗東市役所	90分
11月7日	在職4年目以上の職員	8	人権・同和問題職員集合研修『応用研修』 「エンパワーメント」を中心に、人権同和問題について理解と認識を深める 講師：滋賀県人権センター 川原康彦 氏		○	栗東市役所	90分
11月14日	在職4年目以上の職員	8	人権・同和問題職員集合研修『応用研修』 「聴覚障害についての理解を深めるとともに、聞こえについて学ぶ」 講師：滋賀県立聾話学校 西垣正展 氏		○	栗東市役所	90分
11月20日	在職4年目以上の職員	1	人権・同和問題職員集合研修『応用研修』 「部落差別の解消の推進に関する法律」の目的や基本理念を学ぶ 講師：滋賀県人権センター 河合 一久 氏		○	栗東市役所	90分
2月19日	全職員	53	栗東市学童保育所指導員学習会 「居心地のよい職場を目指して～ハラスメントにならないために～」 講師：滋賀県人権センター 奥村 友子 氏	○		なごやかセンター	90分

(3) 人権・同和問題等研修に関する確認・検証

指定管理者の自己検証	組織内部・外部を問わず研修に積極的に参加し、人権意識の高揚に努めた。児童や保護者、関係者等と関わるなか、今後も人権尊重の意識を持って職務に当たっていきたい。
市の施設所管課の確認・検証意見	市主催の人権研修へ積極的に参加されることが、指導員として子どもと関わるうえで必要な人権感覚を高めることにつながるため、今後も継続して参加に努めていただきたい。また、ハラスメントに関する研修成果が、今後の職場環境の改善につながることを期待する。

指定管理施設実態調査 調査票(2)

施設(サービス)名

学童保育所

所属名

子育て応援課

指定管理仕様等各項目に対するチェックリスト							
番号	項 目	各項目の記載箇所	評 価(いずれかに○をすること)				
			5	4	3	2	1
1	施設の運営に関する業務	基本協定書		○			
2	施設の入所の承認(取り消しを含む)に関する業務	基本協定書		○			
3	施設の利用料金の徴収に関する業務	基本協定書		○			
4	施設及び設備の保守点検に関する業務	基本協定書		○			
5	施設の清掃に関する業務	基本協定書		○			
6	備品類の管理・調達	基本協定書		○			
7	その他の維持管理	基本協定書		○			
8	事業計画書及び収支予算書の作成	基本協定書		○			
9	業務報告書の作成	基本協定書		○			
10	事業報告書(収支決算書を含む)の作成	基本協定書		○			
11	職員研修(人権・同和問題研修等)	基本協定書		○			
12	施設の環境マネジメントシステムの運用における必要な記録(法定点検、施設点検等)の報告	基本協定書		○			
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
合 計(○の数を記入すること)			0	12	0	0	0

※ 項目が足りない場合は、2枚目に記入のこと。

 ※ 評価が3、2、1の各項目については、改善策を調査票(3)に記入すること。

5:基準を大きく上回ってできている。

 4:できている。

 3:一部できていない。

 2:半分程度しかできていない。

 1:全くできていない。